



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

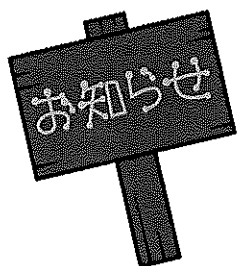
村上民商ニュース

2018/7/16

NO.278 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126



民商共済会より

事業承継した75歳以上の会員と配偶者は、民商共済会への継続加入が可能になりました。

これまでは、親から子供へ事業承継し、民商の会員についても親から子へ変更した場合、75歳以上の親は、民商共済会を退会しなければなりませんでした。今回、新たな措置がとられることになりました。その内容は、同居の子に事業承継した親は、民商共済会へ継続加入または再加入できるものです。同居家族以外の事業承継の場合は対象外となります。

いのち
生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます

2018年 第64回 日本母親大会

第1日 全体会

8月25日(土)

12:30~17:00 (受付開始11:30~)

高知県立県民体育館(高知市内)

「憲法とともにあゆみつづける
～子どもの未来・くらし・平和～」

【講師】渡辺治さん (一橋大学名誉教授)

清流太鼓 [県立高知追手前高校北分校]「一番風」

文化行事 よさこい鳴子踊り

「スガジャズダンススタジオ」

物産展、母親売店、書籍バザール *終了後、母親パレード

会員券 1日 2,500円

1歳以上の子どもさんを保育します(両日)。申し込みは8月7日(火)までに各県母親実行委員会へ。

第2日 分科会

8月26日(日)

9:30~14:20

(受付開始9:00~)

【会場】高知県立大学(永国寺キャンパス)/高知城ホール/高知共済会館/高知文化ホール/ソール(こうち男女共同参画センター)/木村会館/人権啓発センター/高知会館/移動・見学分科会(4コース)

子どもと教育、くらしと権利、女性の地位向上、平和と民主主義など30のテーマで話し合います。

26日(日)にお弁当が必要な方は各県母親実行委員会に注文してください。

税金が払えないときは
「換価の猶予」制度の活用をしましょう

税金を一度に払いきれないと
きは、「換価の猶予」の制度を積極的に活用しましょう。

税務署などの督促状を放置しておくと、預金や売掛金などを差し押さえられてしまう場合があります。

「換価の猶予」の申請が認められると、延滞税が減額・免除となり、差押えを猶予、解除することができ
る場合もあります。

単なる「分納」の制度は、本税に加えて延滞税の負担が重くなり、「換価の猶予」の制度とは全く違う効果となります。この制度は、国税などが対象です。詳しい内容や相談は民商へ連絡ください。



民商共済会 入院見舞金について

入院見舞金は、入院連続3日以上で請求できます。1日や2日の入院は、見舞金の請求はできません。3日以上入院で、1日目から1日3,000円を請求できます。請求のお忘れはありませんか? 請求をしていない方は民商へ連絡を。

Q&Aよくある質問

Q・・・同居の家族や従業員も入れるの?

A・・・はい。加入できます。

民商会員の同居家族と従業員は、64歳以下までの方は加入でき、75歳まで継続できます。

会費は毎月1,000円です。
申込受け付中です。



7月の無料法律相談

日時 7月17日(火)

午前10時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。